

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	26,536	37,120	76,268
経常利益	(百万円)	1,461	2,457	6,708
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	875	1,549	4,308
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	883	1,577	4,266
純資産額	(百万円)	30,734	33,088	33,677
総資産額	(百万円)	110,579	128,325	129,744
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.89	14.18	38.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.86	14.10	38.82
自己資本比率	(%)	27.7	25.6	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,265	3,199	2,428
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,492	13,631	19,816
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,755	8,156	19,663
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	21,112	19,715	28,390

回次		第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	11.63	2.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （1）経営成績・財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新興国経済の成長鈍化による景気下振れリスク、英国のEU離脱問題等により一部では先行きが不透明な状況が見られましたが、日本政府によるデフレ脱却を目指した財政政策の効果等により設備投資の持ち直しや雇用の改善がみられ、企業業績は緩やかではありますが回復基調が続きました。

そのような中、当社グループが属する不動産市場では、価格の高騰により契約率の減少がみられ、供給戸数は前年対比で減少を続けておりますが、日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下等の影響もあり、東京都心部及び首都圏郊外の需要は底堅く推移しております。

#### 事業別の業績

当社グループの平成29年3月期第2四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業により、当事業売上高は22,296百万円（前年同四半期比8.5%増）となっております。

不動産賃貸事業については、アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は2,470百万円（前年同四半期比17.2%増）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数42,497戸からの管理収入により、当事業売上高は1,814百万円（前年同四半期比9.2%増）となっております。

発電事業については、稼働済み10施設の売却収入、その他発電施設の売電収入により、当事業売上高は9,194百万円（前年同四半期比2,043.0%増）となっております。

その他事業については、建設の請負、大規模修繕工事の受注等により、当事業売上高は1,344百万円（前年同四半期比25.2%減）となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高37,120百万円（前年同四半期比39.9%増）、営業利益2,994百万円（前年同四半期比65.2%増）、経常利益2,457百万円（前年同四半期比68.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,549百万円（前年同四半期比77.0%増）となっております。

#### 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、支払手形の決済に伴う現金及び預金の減少等により、総資産は128,325百万円と前連結会計年度末に比べ1,418百万円減少しております。

#### （流動資産）

支払手形の決済に伴う現金及び預金の減少等により、流動資産は73,085百万円と前連結会計年度末に比べ2,668百万円減少しております。

#### （固定資産）

事業用資産を購入した事等により、固定資産は55,173百万円と前連結会計年度末に比べ1,228百万円増加しております。

(流動負債)

支払手形の減少等により、流動負債は41,676百万円と前連結会計年度末に比べ1,183百万円減少しております。

(固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は53,560百万円と前連結会計年度末に比べ353百万円増加しております。

(純資産)

剰余金の配当及び自己株式の取得額が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上額を上回った事等により、純資産の合計は33,088百万円と前連結会計年度末に比べ588百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、8,674百万円減少し、19,715百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は3,199百万円(前年同四半期は8,265百万円の減少)となっております。これは主に仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は13,631百万円(前年同四半期は9,492百万円の減少)となっております。これは主に固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は8,156百万円(前年同四半期は12,755百万円の増加)となっております。これは主に借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります不動産販売事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,000,000	126,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	126,000,000	126,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第6回新株予約権(A種新株予約権)

決議年月日	平成28年7月1日
新株予約権の数(個)	382
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年7月27日 至平成68年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 351,200 資本組入額 175,600(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は400株とする。

なお、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ．相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ．相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 前記3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	126,000,000	-	4,819	-	4,817

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村山 義男	東京都板橋区	25,633	20.34
株式会社 タカラレーベン	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	17,553	13.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,174	4.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,385	2.69
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,287	2.61
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,659	2.11
ピーエヌワイエム エスエーエヌブ イ ビーエヌワイエム フランクリ ン シリーズ ミューチュアルファイ ナンシャルサービスズファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	101 J.F.K. PARKWAY SHORT HILLS, NEW JERSEY 07078 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,419	1.92
エムエルプロセグレーションアカウ ント (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1丁目4番1 号)	2,109	1.67
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	2,015	1.60
有限会社 村山企画	東京都板橋区成増4丁目33番10号	2,000	1.59
計	-	66,238	52.57

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,174千株であります。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,385千株であります。

3. 平成28年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが平成28年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	6,378	5.06
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階	3,531	2.80
計	-	9,909	7.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,553,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,441,900	1,084,419	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,084,419	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	17,553,200	-	17,553,200	13.93
計	-	17,553,200	-	17,553,200	13.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,515	19,878
受取手形及び売掛金	963	881
販売用不動産	1 4,073	1 6,181
仕掛販売用不動産	1 36,134	1 41,081
未成工事支出金	116	308
その他	5,987	4,774
貸倒引当金	38	20
流動資産合計	75,753	73,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 11,209	1 12,588
土地	1 24,750	1 24,353
その他(純額)	1 13,277	1 12,909
有形固定資産合計	49,237	49,851
無形固定資産		
のれん	1,006	947
その他	505	491
無形固定資産合計	1,512	1,439
投資その他の資産		
その他	3,218	3,891
貸倒引当金	22	9
投資その他の資産合計	3,195	3,881
固定資産合計	53,945	55,173
繰延資産	45	67
資産合計	129,744	128,325
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,037	2,012
短期借入金	7,412	14,228
1年内返済予定の長期借入金	12,410	15,975
未払法人税等	1,113	2,073
引当金	628	665
その他	9,256	6,721
流動負債合計	42,859	41,676
固定負債		
長期借入金	50,147	50,434
社債	200	200
引当金	32	34
退職給付に係る負債	307	346
その他	2,519	2,545
固定負債合計	53,207	53,560
負債合計	96,066	95,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,817	4,943
利益剰余金	29,011	29,570
自己株式	5,100	6,437
株主資本合計	33,548	32,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	17
その他の包括利益累計額合計	11	17
新株予約権	140	175
純資産合計	33,677	33,088
負債純資産合計	129,744	128,325

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	26,536	37,120
売上原価	19,980	28,431
売上総利益	6,555	8,689
販売費及び一般管理費	4,743	5,694
営業利益	1,812	2,994
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	3
受取手数料	27	34
持分法による投資利益	72	-
雑収入	34	18
営業外収益合計	138	58
営業外費用		
支払利息	463	512
持分法による投資損失	-	62
雑損失	25	20
営業外費用合計	489	595
経常利益	1,461	2,457
特別損失		
工事補償損失	102	-
特別損失合計	102	-
税金等調整前四半期純利益	1,359	2,457
法人税、住民税及び事業税	483	1,966
法人税等調整額	1	1,058
法人税等合計	484	908
四半期純利益	875	1,549
親会社株主に帰属する四半期純利益	875	1,549

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	875	1,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	28
その他の包括利益合計	8	28
四半期包括利益	883	1,577
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	883	1,577

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,359	2,457
減価償却費	486	1,151
のれん償却額	58	58
引当金の増減額(は減少)	51	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	39
受取利息及び受取配当金	4	5
株式報酬費用	155	291
支払利息	463	512
売上債権の増減額(は増加)	231	82
たな卸資産の増減額(は増加)	4,963	1,046
仕入債務の増減額(は減少)	3,774	10,024
前受金の増減額(は減少)	1,037	1,043
その他	977	1,693
小計	5,840	1,645
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	514	483
法人税等の支払額	1,914	1,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,265	3,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	44	84
定期預金の払戻による収入	101	47
投資有価証券の取得による支出	200	502
関係会社株式の売却による収入	84	-
有形固定資産の取得による支出	9,427	13,063
無形固定資産の取得による支出	10	29
その他	5	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,492	13,631
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,049	6,815
長期借入れによる収入	19,355	20,294
長期借入金の返済による支出	8,188	16,444
リース債務の返済による支出	44	52
自己株式の取得による支出	970	1,467
配当金の支払額	445	989
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,755	8,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,001	8,674
現金及び現金同等物の期首残高	26,114	28,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,112	19,715

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(平成28年3月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物638百万円、工具、器具及び備品0百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地1,495百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において建物及び構築物1,437百万円、工具、器具及び備品0百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地2,087百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

また、メガソーラー発電施設の一部を転売に保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において建物及び構築物125百万円、機械装置3,700百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地908百万円をたな卸資産に振替えております。なお、当該資産は第1四半期連結会計期間において売却しており、たな卸資産に振替えた4,733百万円は売上原価に計上しております。

2 偶発債務(保証債務)

当社顧客の金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
顧客住宅ローンに関する抵当 権設定登記完了までの金融機 関等に対する連帯保証債務	8,168百万円	2,408百万円
計	8,168	2,408

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関26社（前連結会計年度23社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
当座貸越極限度額及び貸出 コミットメントの総額	17,716百万円	19,222百万円
借入実行残高	8,444	11,819
差引額	9,271	7,402

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
広告宣伝費	1,152百万円	1,411百万円
販売手数料	46	66
販売促進費	563	505
給料手当	932	990
賞与引当金繰入額	193	223
退職給付費用	39	50
減価償却費	70	78
租税公課	215	318

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	21,222百万円	19,878百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	110	163
現金及び現金同等物	21,112	19,715



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	445	4	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	440	4	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を970百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が36百万円あった結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は5,740百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	990	9	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	542	5	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成28年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,467百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が130百万円あった結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は6,437百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 管理事業	発電事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,541	2,107	1,660	429	24,739	1,797	26,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	3	59	-	130	212	342
計	20,609	2,110	1,720	429	24,869	2,009	26,879
セグメント利益	1,174	297	74	63	1,610	279	1,889

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設の請負事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
  主要内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,610
「その他」の区分の利益	279
セグメント間取引消去	18
のれんの償却額	58
四半期連結損益計算書の営業利益	1,812

当第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 管理事業	発電事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,296	2,470	1,814	9,194	35,776	1,344	37,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	27	97	-	237	290	528
計	22,408	2,498	1,911	9,194	36,013	1,635	37,649
セグメント利益 又は損失（ ）	511	488	82	2,964	3,023	101	3,125

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設の請負事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,023
「その他」の区分の利益	101
セグメント間取引消去	71
のれんの償却額	58
四半期連結損益計算書の営業利益	2,994

3．報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「発電事業」について経営管理区分の見直しを行ったため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円89銭	14円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	875	1,549
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	875	1,549
普通株式の期中平均株式数 (千株)	110,921	109,276
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円86銭	14円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	452	582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・542百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。